



第4章 都市・まちづくり の推進方策



町民協働による河口清掃

4-1 都市・まちづくりの推進方策

1. 都市・まちづくりの推進に向けた基本的考え方

第2章において設定した都市の将来像と都市づくりの目標の実現に向けて、都市づくりの方針と地域別構想において都市づくり・まちづくりの施策を提示してきましたが、それらの施策は、ハード施策からソフト施策まで多岐にわたっており、その実現のためには、行政だけが中心となって進めるのではなく、町民等（町民・NPO等・民間企業）との協働により取り組んでいくことや、地域内外の交流の充実を図ることが必要です。

「一宮町総合計画」においても、まちづくりの基本理念として「町民との協働によるまちづくり」を掲げており、本マスターplanにおいても、町民等と行政がそれぞれの役割と責任を共有し、対等な立場で連携、協働するパートナーシップにより、都市・まちづくりを進めていくことを基本とします。

また、本都市計画マスターplanでは、都市の将来像として「煌めく自然と歴史が薫る心地よい暮らしと文化がいきづくまち 一宮」を掲げ、その実現に向け、5つの都市づくりの目標を設定し、それらの目標達成のため、部門ごとに様々な施策の提示を行ってきました。

しかしながら、これらの施策は、多様で広範囲に及ぶことから、限られた財源のもと着実な成果をあげ、取り組みの成果を効果的に他に伝播できるようにするには、施策の優先性の検討を踏まえた取り組みが重要です。そのため、都市づくりの目標を具体化するために必要な施策のうち、目標の実現に向けた施策効果、施策の緊急性・継続性、他施策への波及効果等の観点から、重要あるいは優先度が高いと考えられる主要な施策として以下に示すものを位置づけ、それらを中心に推進を図っていきます。

2. 都市・まちづくりへの取り組み方針

(1) 主要施策と取り組みの考え方等

重要あるいは優先度が高いと位置づけた主要な施策について、取り組みの考え方等を整理します。

①広域交通の向上と都市計画道路の効率的整備

- ・ 茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期整備と県道南総一宮線（都市計画道路3・4・4 南総一宮海岸線）の県道事業による整備促進
- ・ 長期未着手都市計画道路について、交通量推計を踏まえた既決定都市計画道路の見直し検証

②JR上総一ノ宮駅周辺地区における交通結節点、町の玄関口としての環境整備の推進

- ・ JR上総一ノ宮駅周辺地区について、交通結節点として駅前広場と周辺施設の整備推進
- ・ 町の玄関口にふさわしい町の個性と魅力を印象づける環境・景観づくり

③一宮・東浪見・海岸地域の集約型都市構造における中心拠点としての機能の維持・充実

- ・ 一宮地域の都市のにぎわい拠点において、商業者・地元住民との協働のもと、空き店舗の活用等による商業・サービス機能・子育て支援機能等の維持・充実と、国道128

号沿道商業地における歩道の充実を含む再生及び、タウンセンター地区において、少子高齢化や町民ニーズに対応した行政機能等の充実

- ・東浪見地域交流拠点において、地域住民ニーズの把握を踏まえ、行政サービス機能、日常生活サービス機能、情報発信機能、駐輪機能、観光レンタサイクル機能等の維持・充実
- ・海岸地域の健康・文化の拠点において既存施設と用地の充実・活用を踏まえ、リゾート・スポーツレクリエーション機能、交流・イベント機能、観光商業機能、情報発信機能等の維持・充実



海開きによるはまぐり祭り

④拠点間を結ぶ道路交通ネットワークの充実等による都市の利便性向上

- ・一宮・東浪見・海岸地域の各拠点を結ぶJR外房線・国道128号・主要地方道飯岡一宮線・県道一宮停車場線を中心とした幹線道路ネットワークの拡充と公共交通の充実
- ・緑のネットワーク（歩行者・自転車ネットワーク）について、既存の道路・遊歩道の充実・活用によるネットワークの形成

⑤一宮停車場線における都市のシンボル軸としての道づくり・景観づくり

- ・県道一宮停車場線については、町の顔となる都市のシンボル軸となる個性的で魅力的な道づくり・景観づくり

⑥玉前神社と周辺地区における歴史性・文化性を感じさせる環境・景観づくり

- ・JR上総一ノ宮駅から玉前神社までの参道について、商業者や地元住民等との協働による計画づくりを踏まえて、町の顔となる歴史的・文化的な雰囲気が感じられる道づくり・景観づくり
- ・玉前神社～城山公園・振武館に至る区域について、緑のネットワークを中心として地域住民等との協働により、歴史的景観の保全と歴史的な雰囲気が感じられる修景化

⑦飯岡一宮線沿道におけるリゾート地としての個性的で魅力的な環境・景観づくり

- ・主要地方道飯岡一宮線の沿道について、リゾート地の骨格道路、景観軸として、町民等との協働と景観・建築規制の検討等により、リゾート地にふさわしい施設の立地と景観形成を誘導し、個性的で魅力的なリゾート地の形成

⑧緑の交流拠点における環境整備と維持管理の充実等による魅力向上

- ・城山公園や町民憩いの森～洞庭湖、釣ヶ崎海岸広場等の緑の交流拠点について、魅力的な環境整備や町民等との協働による維持管理の充実等による魅力の向上

⑨道路ネットワークの充実等による防災性の向上

- ・最大クラスの津波から逃げやすい機能を備えた東西方向の幹線道路・補助幹線道路の整備・充実と避難誘導標識の設置
- ・国道128号・主要地方道飯岡一宮線の緊急輸送道路について、適切な管理の促進と茂原一宮道路（長生グリーンライン）の整備による強化

⑩安全で快適な居住環境の形成

- ・市街地内における幹線道路・生活道路について、狭い区間の解消や、バリアフリー化の推進等による高齢者等が安全に楽しく歩きやすい環境づくり・道づくり
- ・快適な居住環境の形成と一宮川の清流化等に向け、助成制度の周知と活用促進等による合併浄化槽と農業集落排水処理施設の普及
- ・町民等との協働による既存公園・緑地の維持・充実と身近な公園等の整備検討

⑪周辺環境と調和した一宮川及び海岸の改修

- ・津波防災対策と、豊かな自然環境・潤いのある景観保全との調和に配慮した河川・海岸改修事業の実施

⑫環境と共生し、環境にやさしい都市づくりの展開

- ・環境と共生する都市づくりの一環として、生物多様性の観点などからビオトープ空間の形成・維持と観察の場づくり等を進めるとともに、環境保全型農業の推進や汚水処理施設の普及、再生可能エネルギーの普及等による低炭素の環境にやさしい都市づくりの推進

⑬町民等との協働による美しいまちづくりの展開

- ・美しいまちづくり・景観づくりに向け、町民等との協働による生活道路や海岸部の美化活動の推進



桜に囲まれた舞台公園

(2) 主要施策のプログラム

以上に設定した主要な施策について、概ねのプログラムを整理します。

	前期 10 年間	後期 10 年間
① 広域交通の向上と都市計画道路の効率的整備		
② J R 上総一ノ宮駅周辺地区における交通結節点、町の玄関口としての環境整備の推進		
③ 一宮・東浪見・海岸地域の集約型都市構造における中心拠点としての機能の維持・充実		
④ 拠点間を結ぶ道路交通ネットワークの充実等による都市の利便性向上		
⑤ 一宮停車場線における都市のシンボル軸としての道づくり・景観づくり		
⑥ 玉前神社と周辺地区における歴史性・文化性を感じさせる環境・景観づくり		
⑦ 飯岡一宮線沿道におけるリゾート地としての個性的で魅力的な環境・景観づくり		
⑧ 緑の交流拠点における環境整備と維持管理の充実等による魅力向上		
⑨ 道路ネットワークの充実等による防災性の向上		
⑩ 安全で快適な居住環境の形成		
⑪ 周辺環境と調和した一宮川及び海岸の改修		
⑫ 環境と共生し、環境にやさしい都市づくりの展開		
⑬ 町民等との協働による美しいまちづくりの展開		

3. 行政の都市・まちづくり推進体制の充実

(1) 庁内の推進体制の充実

都市計画マスターplanは、都市計画、土木、建築、産業、観光、環境、福祉、文化等の各まちづくり分野との総合的・一体的な都市・まちづくりの指針となるものであり、着実に推進していくためには、全庁的な取り組みと連携体制の確立が必要です。そのため、都市・まちづくりに関連する部署間の調整を行う横断的な推進体制の確立と連携の強化に努めるとともに、多様化する住民ニーズや生活様式の変化など社会経済情勢等の変化等に係る情報の共有化に努めます。

(2) 職員の意識啓発

都市・まちづくりを推進するため、庁内の推進体制の充実だけでなく、組織を構成する職員の人材育成が重要であり、専門知識の習得と都市・まちづくりに対する意識高揚の機会として、様々な研修会や講習会への参加などの環境づくりを進めます。

(3) 施策の具体的な推進

本都市計画マスターplanに掲げた施策のうち行政が行うべき施策については、総合計画の基本計画・実施計画に盛り込むことやアクションプランの策定等により、推進を図り

ます。

また、町民主体のまちづくりに対しては、まちづくり活動に関わる組織づくりや活動資金等への支援策について検討していきます。

(4) 都市・まちづくりの効率的推進

都市・まちづくりを推進していく上では、限られた財源のもと、有効かつ効果的に都市・まちづくりを進めていく必要があることから、実施にあたっては、都市・まちづくり全体への波及効果や緊急性等の観点から、適切な優先順位のもとに効率的な実施に努めます。

また、施策の推進にあたっては、投資効果や国・県における補助制度等の有効活用について十分検討を行いながら進めています。

さらに、町が保有する遊休地や施設の有効活用を検討するとともに、新たな施設の整備にあたっては、PFIなどの民間活力の活用を検討します。

(5) 関係機関との調整・協力

国や千葉県が所管する事業や法制度の適用について、都市計画マスタープランに基づいて調整するとともに、必要に応じて協力を要請します。

(6) 個別部門計画の充実

都市計画マスタープランは、総合的な都市・まちづくりの指針であり、都市整備に関わる道路、公園、景観、防災などの個別部門計画の上位計画として位置づけられており、今後は本マスタープランを基本として、より具体的な個別部門計画の策定に努めます。

(7) 都市計画マスタープランの柔軟な運用

都市計画マスタープランは、概ね20年後を目標とする長期的な計画であることから、定期的な評価を行うとともに、社会経済情勢の変化等への柔軟な対応が必要です。そのため、都市計画マスタープランの着実な実現に向け、定期的にその内容及び達成状況について評価・検証を行うとともに、総合計画等上位関連計画の変更や町民意識の変化等に対応し、部分的な改訂を含め柔軟に見直しを行っていきます。



海を眺望できる本給住宅地

4-2 協働のまちづくりの推進に向けた取り組み

1. 協働のまちづくりに向けた環境づくり

(1) 都市・まちづくり情報の提供と共有化

町民等が、まちづくりへの関心と自主的な参加の意欲を高め行政と一体になって協働のまちづくりを進めていくベースとして、行政は広報誌やホームページなどにより、都市・まちづくりに関する行政情報やまちづくり活動に関する情報等について、町民等が知ることのできる環境の充実に努めます。

また、協働のまちづくりの推進のためには、町民等がまちづくりの課題と必要性を認識し、町民等と行政とが共通した都市の将来像を持つ必要があるため、町の都市・まちづくりの基本となる一宮町都市計画マスターplanの周知と理解を図っていきます。

さらに、都市・まちづくりに対する意見交換会の開催等を行うとともに、都市・まちづくりについての勉強会や懇談会を開催するなどにより、町民等と行政の積極的な情報交換の場の充実を図っていきます。

(2) まちづくりの啓発活動の推進と都市・まちづくりの実践

都市・まちづくりについての理解を深めるため、都市・まちづくりに関する資料の発行や社会教育、学校教育の場等を通して、町民等の都市・まちづくりに関する意識啓発に努めます。

また、インターネットなどの活用やパブリックコメント、ワークショップなどの手法の導入により住民の声を直接聴き計画への反映機会の充実方法について、今後検討していきます。

さらに、公園・広場の確保・維持管理等の個別施策の実施に際して、町民参加によるまちづくりの実践を積極的に行うことなどにより、協働のまちづくりを推進していきます。同時にそのような実践を通して、意識の啓発活動の充実と地域のまちづくりリーダーの発掘・育成に努めます。

(3) 協働のまちづくりのルールづくり

協働のまちづくりの展開を図り、その充実を進めるため、町民等と行政の連携、協力についての基本的な考え方やそれぞれの役割などを明らかにするまちづくり条例の制定等協働のまちづくりに向けたルールづくりを検討します。



4月と10月にNPO法人が主催する人々で賑わう参道前の市

2. 協働のまちづくりにおける役割分担

協働のまちづくりを進めるためには、行政の役割に加えて、町民・NPO等、民間企業の参加啓発を以下のように推進していきます。

■行政の役割

- ・町民等に対し、都市計画マスターplanの内容を含めた都市・まちづくりに関わる情報の提供
- ・町民等のまちづくり活動に対する話し合いの場の提供や組織づくりへの支援、専門家の派遣、資金支援など活動の熟度に応じた各種支援
- ・協働のまちづくりの推進に向けた町民等の意見を反映させるよう取り組むとともに、都市・まちづくりへの多くの人々の参画機会の拡充と、町民等の理解と協力下での推進
- ・都市づくりについて長期的、広域的、総合的な視点からの関係機関等との調整
- ・選択と集中により、効率的で効果的な公共施設の整備

■町民・NPO等の参加

- ・町全体や地域のまちづくりへの関心と、都市計画マスターplanの内容を含めた都市・まちづくりについての参加意識の向上
- ・地域をよりよくするための考え方と行動の啓発
- ・地域のまちづくりへの主体的な参加・協力の推進
- ・地域内外の交流の充実

■民間企業の参加

- ・都市計画マスターplanで提示された都市・まちづくりへの理解と参加意識の向上
- ・地域貢献の視点をもち、地域の一員として、まちづくりへの積極的参加・協力の推進



平成26年度に完成した庁舎の夜景

【コラム】(男性)

一宮町における居住年数と住み始めた理由

今年で居住年数は8年目になる。時の経つのは実に早いものだ。そろそろ老後の事を考え喧騒を逃れ、親戚や知人の居る他県から、余生を温暖な外房にと転居。当初、東海道線国府津駅・京急線三崎口駅・内房線君津駅などを探し回った処、駅から近く、静かで、自然が近く感じられ、地代も安価な上総一ノ宮駅に決めた。

一宮町に住み続けている理由

一昨年東京の通勤先を定年退職、気力の衰えないうちにと、農地を借り、農協の准組合員に入会、百姓事を楽しんでいる。



買い物客等で賑わいをみせるファーマーズマーケット